

令和4年度 第2回 奈良県環境審議会議事録

日 時 令和4年11月22日(火)
14時00分～

場 所 奈良県コンベンションセンター
会議室107・108

【出席委員】(会長)樋口委員、
藤田委員、増田委員、水谷委員、西川委員、池田委員、山村委員、
伊吹委員(代理:福永氏)、渡辺委員(代理:岡本氏)、
出倉委員(代理:杉本氏)、小久保委員、辻本委員、中崎委員、
前野委員、吉田委員

【議 事】

奈良県廃棄物処理計画(第5次計画)の策定について

【樋口会長】

議事「奈良県廃棄物処理計画（第5次計画）の策定について」です。
事務局よりご説明よろしく申し上げます。

【事務局】

奈良県廃棄物処理計画第5次計画の策定については、資料4のとおり11月15日付で、県知事から、奈良県環境審議会会長に諮問させていただきました。

奈良県廃棄物処理計画は平成15年に第1次計画を策定し、現在は第4次計画の期間中でございます。第5次計画の概要を説明する前に、まず現行計画である第4次計画の事業進捗概要について説明させていただきます。計画は、策定して終わりではなく、その進捗を定期的に確認することが大切であると考え、毎年事業進捗について整理しております。

（資料3に基づき説明）

次に、第5次計画の概要について、説明させていただきます。

（資料1に基づき説明）

概要の説明は以上でございます。計画素案については資料2のとおりでございます。

最後に今後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日、ご審議いただいた後、12月議会の委員会で報告させていただく予定です。その後、12月中にパブリックコメントを実施し、1月中を目途に意見を集約し、2月上旬頃、再度環境審議会を開催させていただきたいと考えております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

【樋口会長】

ただいま説明のありました本案件について、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をよろしく申し上げます。

第5次計画の数値目標について、産業廃棄物での目標値は、国目標値に比べて少し厳しめ。一方、一般廃棄物の方は少し緩めの傾向にあるかと思いますが、全国と奈良県でどう特徴が違うのか、今一度ご説明申し上げます。

【事務局】

産業廃棄物の（総括的指標である）最終処分量については、現計画の目標値は達成見込みですが、全国平均と比べると最終処分率が依然高く、さらなる最終処分量削減に取り組む必要があるという考えから、（国目標値より）厳しめの基準を設けました。また、排出量についても、令和2年度の実績で概ね達成見込みであり、（国目標値より厳しめの）令和2年度実績値維持とさせていただいております。

産業廃棄物の再生利用量及び一般廃棄物の各指標については、基本的に国の基本方針に準ずるという考えに基づき設定しており、一般廃棄物については、目標達成困難という状況も踏まえております。

【吉田委員】

2点質問させていただきます。

埋め立て先が確保されているため、再生利用が進んでいないということですが、今のペースだとどれぐらいで、埋め立てできなくなるのか。(埋立期間を)先へ延ばしていく必要があると思いますが、その事を考えての数値目標となっているのでしょうか。

施策事業の「行政によるプラスチックごみ再生利用の促進」について、再生利用も重要ですが、そもそもプラスチックごみを出さないとか、或いは現状のプラスチックを、自然に還るような素材に変えていくような取組の促進も考えているのでしょうか。

【事務局】

まず、最終処分場のご質問でございます。

大阪湾フェニックス処分場については、建設時の計画よりも現状搬入量が減っているところでございます。また、現状の最終処分場に加えて、新規処分場の建設計画もあり、逼迫した状況にはございません。

プラスチックに関しては、再生利用に加えてプラスチックを使わないという事も非常に重要だと考えており、「廃棄物の排出抑制の促進」に記載している「ごみゼロ生活の推進」に向け、啓発等施策を行っていきたくと考えております。また、プラスチック資源循環法が施行され、委員お述べのような施策についても記載されており、本県としても、法律や情勢を踏まえて、取り組みを進めて参りたいと考えております。

補足ですが、資料2の28ページには、プラスチックごみ再生利用の促進について、今後進めていきたい個別事業例を記載し、県として考えを示しております。

【増田委員】

第5次計画の内容については何の問題もございませんが、現状分析として大阪湾のフェニックス処分場が整備されているので、再生利用率が低いというような説明がありました。が、(資料2 素案) P6の再生利用率が高い県は、どういう再生利用をしているのか気になるところで、P7の各種類の再生利用量が奈良県では低い理由について、フェニックス処分場の一つの理由だけで良いのか気になるところで、いかがでしょうか。

【事務局】

(概要) 資料には、分析要因の一つとしてフェニックス処分場について記載し、説明申し上げたところです。委員ご指摘のとおり、奈良県では、まだまだ各種類の再生利用量が低い状況でございます。上位の都道府県を参考に事業を進め、市町村を含め分別収集に努めていきたくと考えております。

一般廃棄物のデータは、環境省が年1回行っております一般廃棄物の処理実態調査の数字をベースにしております。これは、市町村が関与している再生利用量がベースになりますので、よく道端で見かけ

ます民間事業者のドライブスルーやスーパー店頭でのペットボトルやトレーの回収量は反映できない部分がございます。

過去、協会等へ（民間事業者回収量の）データをもらえないか話をしたことがありますが、なかなかその数字が掴めていないのが現状でございます。奈良県では、そういう部分のウェイトが高い要素もあろうかと感じているところでございます。

【山村委員】

資料2のP10 一般廃棄物処理の課題の記載が、今ご回答があった部分かと思いますが、(P11 記載の) 分別実施自治体数の割合について、容器包装プラスチックは、(奈良県では) 半数以下というような状況になっているところに課題があるように思いました。市町村で分別が進んでいない現状や理由について教えていただきたい。

もう1点、カーボンニュートラルに奈良県でも取り組んでいかれるということで、本計画でも、そのことを位置付けられて、バイオマスによる再生利用について、研究を新たに始められるということで、期待をしております。

廃棄物対策の中で、カーボンニュートラルとなると、やはり燃やす量を極力減らしていくということになるかと思えます。日本のごみは約8割が焼却されている中、これをどれだけ抑えていくことができるのかという観点が重要であると思えますが、焼却率等のデータは出ていないが、どのようにお考えなのか、教えていただきたい。

【事務局】

まず容器包装プラスチックに関しては、市町村が市民の方々に、ご理解をいただいた上で、分別収集に取り組んでいただく必要があると思っており、県としましても再生利用につながる形が理想と考えており、市町村との連携も強化しながら取り組みを進めて参りたいと考えております。

2点目、確かにまだまだ焼却率は全国的に高い状況にあります。そのためバイオマス、あるいは廃棄物処理におけるCO2削減に向けた取り組みについて、今後2050年に向けて民間も活発に動いている状況ですので、そういった情報を得ながら、また市町村と連携しながら、新しい手法を取り入れていく中で、焼却量をなるべく減らしていきたいという考え方で、本計画に新しい要素を盛り込ませていただいております。

県内の市町村でしたら橿原市のクリーンセンターでは、ボイラーの蒸気で発電させ燃料として使い、余った電力は、売電されている状況でございます。また、奈良県は下水污泥の割合が非常に高いですけど、下水道課の汚水処理構想においても、今後下水污泥のバイオマス化について記載されているところでございます。

【樋口会長】

焼却炉については、どれぐらいの搬入量で、これぐらいのカロリーで燃やしてという設計値っていうのもありますので、適正に燃やして処理するということもまた別途必要になってくるため、プラスチックを分別して回収することによって、全体的に環境負荷の削減に繋がるということであれば進めてい

ただいたらと思いますけど、まずは、適切な焼却炉の運転についても同時に考えていかないという部分はあるかと思います。

他の地域では下水汚泥を乾燥させて焼却処理しているところも多い中、奈良県は焼却処理していないところもあるということで、新しい時代にバイオマスでエネルギー回収することで、逆にちょっと一歩進めた形で、奈良県の特徴を生かしたような進め方もあるのではないかと思います。これは意見でございます。

【事務局】

先ほどの吉田委員の方から、フェニックスの関係でご質問がありました。

言い方として搬入量はどんどん減ってきていてまだ余裕があるというニュアンスをしましたけれど、やはり他の地域・国からすれば、関西はフェニックスがあるから、リサイクルが進んでいないじゃないかという視点も見受けられるところです。

フェニックス最終処分場は、我々からすると非常に大切な施設で、次の第3期事業計画について今環境アセスが終わったところでして、次の処理場を確保しながらも、できる限りそこを使わないようなりサイクルを推進していくという事が、我々の使命だと思っております。

【樋口会長】

他にご意見ございませんでしょうか。それでは、まとめに入らせていただきますけれど、今回ご提示いただきました第5次計画素案に関しまして、文言の修正も含めて、修正が必要というようなご意見等がございますか。

(意見なし)

素案に対して修正を求める意見は今のところなしということで、引き続き事務局ではご検討の方よろしくお願いいたします。

【事務局】

了承。

【樋口会長】

では、本日の議事は終了ですので、事務局に進行を戻したいと思います。

【事務局】

以上をもちまして、本日の環境審議会を終了いたします。また、次回の環境審議会は令和5年2月頃を予定しております。有難うございました。